

(別紙)

提出された意見に対する市の考え方

(ご意見については、趣旨が変わらないよう、一部表現を調整しています。)

受付 番号	意見 番号	住所	年齢	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
1	1	黒瀬	40代	許可を得ないで公共の場や個人の私有地で飼い犬をノーリードにすることを禁止。 子犬(犬)を迎えたら、適切な社会化を行う。 ペット飼育者は「5つの自由」を理解し、動物福祉に努める。	犬のけい留については犬の飼い主の遵守事項、犬の適切な社会化、ペットの5つの自由「飢え・渇きからの自由」「痛み・負傷・病気からの自由」「本来の行動がとれる自由」「恐怖・抑圧からの自由」「不快からの自由」については、飼い主の遵守事項に当たるものと考えており、基本理念について条例で定め、より具体的な内容につきましては、広報等により啓発を行ってまいります。